

「令和3年度採用山形県公立学校教員選考試験」について

(新型コロナウイルス感染症への対応④ 「一次試験の変更」)

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年5月25日変更）」では、「三つの密」を徹底的に避ける、「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」などの基本的な感染対策を行うことをより一層推進することとしています。特に①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人々が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件（「三つの密」）のある場では、感染を拡大させるリスクが高いとしています。

これらを受け、令和3年度採用山形県公立学校教員選考一次試験は、次の感染防止対策を十分に講じた上で実施します。基本方針、対応と変更点等は次のとおりです。

1 感染防止対策の基本方針

- (1) 同一空間に集合する人数を削減する。
- (2) 近距離での会話や発声する場면을削減する。
- (3) 換気の良い状態を維持する。
- (4) 基本的な感染対策を徹底する。

2 感染防止対策のための変更点

(1) 試験内容

- ① 「集団討議」を取り止めます。
- ② 保健体育教諭（中学校、特別支援学校中学部及び高等学校）の実技試験における「水泳」を取り止めます。

変更前	変更後
○「教職教養・一般教養」または「小論文」	○「教職教養・一般教養」または「小論文」
○「教科・科目」	○「教科・科目」
○「実技試験」	○「実技試験」（保健体育は選択2領域のみ）
○「集団討議」	

※スポーツ特別選考における変更はありません。

(2) 試験日程

7月18日（土）と7月19日（日）の2日間の日程が、7月18日（土）の1日のみの日程となります。

(3) 試験会場

- ① 試験会場入場時には、全ての方に手指の消毒を行ってまいります。携帯用消毒液をお持ちの方は、ご自身の物を使用しても差し支えありません。
- ② 筆記試験において使用する各部屋については、収容定員の半分以下の受験者数とします。

(4) 配点及び選考基準

① 配点

試験内容		【変更前】			→ 【変更後】			
		筆記試験		実技試験	集団討議	筆記試験		実技試験
志願校種・職	教職教養・ 一般教養	教科・科目	教職教養・ 一般教養			教科・科目	実技試験	
小学校、特別支援学校小学部		150点						
中学校	実技試験なし	150点						
特別支援学校中学部	実技試験あり	100点	50点					
高等学校	実技試験なし	300点		50点				
	実技試験あり	200点	100点					
養護教諭		100点	50点					
栄養教諭		150点						

② 選考基準

変更前	筆記試験等の合計得点、集団討議の得点及び加点により選考する。
変更後	筆記試験等の合計得点及び加点により選考する。

3 志願者へのお願いとお知らせ

- (1) 試験当日までは、マスク着用、手洗い等の基本的な感染対策の徹底をお願いします。
- (2) 試験当日は、自宅等で体温を計測してから来場してください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方は、当日の受験を控えていただくようお願いします。
なお、受験できなかった方に対する再試験は実施しません。
- (4) 試験会場の敷地内では、マスク着用をお願いします。
- (5) 試験会場への入場時に、受験票発送時に同封する「健康状態確認書」を提出していただきますので、自宅等で記入してから来場してください。
- (6) 試験会場は、換気のため、窓や扉を開けて実施することを基本とします。試験当日は、体温調整のしやすい服装で受験してください。また、熱中症予防のために飲み物等を準備してください。
- (7) 更衣室での密集を避けるため、保健体育、美術、技術、家庭及び養護教諭の受験者の方は、試験当日の朝から午後の実技試験で使用する服装や着替えやすい服装で来場してください。

なお、保健体育の武道を選択された方や実技試験終了後に着替えが必要となる方は、更衣室を使用できます。

4 その他

今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、更に変更する場合には、ホームページでお知らせします。